

開催通知 建設長崎本部青年部大会

日時 29年6月20日(火) 午後7時30分開会
会場 建設技能会館(組合本部)

建設長崎

5 May No.623

2017年5月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含まず
印刷●株昭和堂 TEL 095-821-1234

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 http://www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●田上一郎 編集人●若杉孝雄

- 〔サブスローガン〕
- 一、被災地の復旧・復興に向け、全国の仲間と連携した取り組みを継続・強化しよう!
 - 二、日本国憲法の基調である「主権在民、基本的人権の尊重、戦争放棄」をふまえ、我が国の平和的発展をめざそう!
 - 三、世界の恒久平和と軍縮をめざし、あらゆる国の核実験に反対すると共に、核兵器の廃絶をめざそう!
 - 四、すべての職場に労働組合をつくり、働くものの生活と権利を守るため発言力をたかめよう!
 - 五、二〇一七春季生活闘争の勝利と長崎県の最低賃金を引き上げ、暮らしの底上げ、格差是正を実現しよう!
 - 六、労働者保護ルール改悪阻止と、社会保障制度の確立を求めよう!
 - 七、働く者・生活者の視点に立った政策・制度の実現にむけ、私たちが推薦する政治勢力の拡大をはかろう!



デモ行進する建設長崎の仲間たち

開会に先駆けて長崎地区労が主催したメーデーが五島町公園でも開催され、建設長崎から六〇名が参加。賃金引上げ、適正な工事単価、職人の労働環境改善などを訴えて、出島ワフ会場までのぼりを掲げデモ行進を行いました。

第八十八回長崎地区メーデーが五月一日(月)出島ワフ横の三角公園で開催。メーデー会場には総勢三二〇〇名(主催者発表)が集結、開会の後、連合長崎、民

進党、社民党、中村知事、田上市長の挨拶を受け、その後、参加して頂いた各議員の紹介があり、続いてメッセージ披露、大会スローガンを採択。特別決議として、地場・中小組合、二〇一七年春季生活闘争を支援する特別決議や核兵器廃絶と恒久平和をめざす特別決議、長時間労働を是正する取り組み強化にむけた特別決議の提案、メーデー宣言が採択され力強い団結ガンバロウ三唱で締めくくりました。

第88回長崎地区メーデー

【メインスローガン】

すべての働く者の連帯で、自由で平和な世界と希望のもてる安心で豊かな社会をつくらう!



会場入口で賃金・工事単価引き上げを訴えるティッシュ配布

平成30年度国保予算の概算要求に向けたハガキ要請行動について

平成29年度の国保組合に対する予算は皆様のハガキ要請行動へのご協力で、前年度比9億円増となり9年ぶりの総額増額を勝ち取ることができました。平成30年度の補助金確保の取り組みについても、現行水準確保に向け、組合員1人2.5枚のハガキ要請行動にご協力ください。

建設国保は、加入している仲間が支払う保険料と国からの補助金で運営されています。ハガキ要請行動は補助金を確保し国保組合の健全運営に欠かせない大切な取り組みです。

【記】

1. 取り組み期間
平成29年5月17日～6月30日
2. 要請先『厚生労働省』
〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
①厚生労働省 保険局長 殿
②厚生労働省 大臣官房審議官 医療保険担当 殿
③厚生労働省 国民健康保険課長 殿
④厚生労働省 国民健康保険課長補佐 殿

※ハガキは各支部で集約します。

3. 例文 (本人の場合)

私は長崎県で〇〇をしています。建設国保はいのちと健康を守る大切な制度です。私たちの建設国保への補助金は、現行水準を確保して下さい。

(家族の場合)

「私の夫は長崎県で〇〇をしています。」
「私の父は長崎県の〇〇です。」

*〇〇は、大工、左官、塗装等建設業に携わっている職種を記入して下さい。

ご支援ありがとうございました

任期満了に伴う、西海市長選及び西海市議選の投開票が4月23日に行われました。市長選は三期目を目指す田中隆一氏が惜敗。市議選では、清水正明氏が初当選を果たしました。

西海市議選結果(定数20名)

無所属・新人 763票 15位当選 **清水 正明氏**(62歳)



建設長崎第72回定期大会

開催告示

組合員各位

平成29年5月15日
長崎県建設産業労働組合
執行委員長 船津 栄市

記

組合は規約第22条から第25条に基づき、下記要領で大会を開催致します。

【開催日時】平成29年7月16日(日) 午前9時受付、午前10時開会
午後4時30分閉会予定

【開催場所】長崎新聞文化ホール

【目的】1年間の組合運動の総括(経過と決算)、新年度の運動方針と予算、新役員の選出等を審議する最高決議機関として開催します。

- 【内容】
1. 平成28年度活動経過報告承認の件
 1. 平成28年度会計決算報告承認の件
 1. 平成29年度運動方針(案)決定の件
 1. 平成29年度一般会計予算(案)決定の件
 1. 平成29年度役員改選に関する件
 1. その他の件

代議員立候補告示

組合規約第22条、大会運営規定第3条に基づき、総数120名(各支部に選出数割り当て)を選出します。

立候補届受付 ・受付期間 平成29年6月30日(金) 午後4時迄(土、日除く) 第1、第3、第5土は12時迄
・受付会場 県下15支部の各支部事務所

尚、立候補者が定数内の場合は、従来通り信任投票を行わず、立候補者全員無投票当選とします。

立候補制限 組合費等を4ヵ月以上滞納している組合員は除きます。

本部役員立候補告示

組合規約第38条、役員選出規定第7条、8条に基づき、本部役員に立候補する者は所属支部の推薦を受け、原則として大会の2週間前までに選挙管理委員長に届け出て下さい。



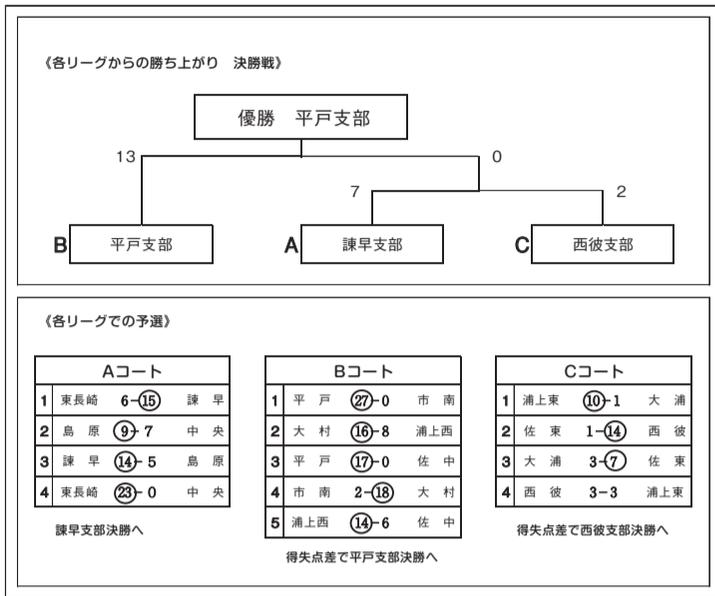
▲優勝 平戸支部



▲準優勝 諫早支部

初のリンクリーグ制での
支部対抗ソフトボール大会
鉄壁の守りで平戸支部優勝

各支部対抗ソフトボール大会が、四月二十三日(日)に琴海北部グラウンドで爽やかな青空のもと行われました。ここ数年天気恵まれず、昨年急遽「じゃんけん大会」となるなど、二年ぶりの開催となりました。これまでは「トーナメント制」で行っていたため、一回戦で敗退となった支部は、ひと試合だけで終了となっていましたが、親睦をより図ろうという意味も兼ね、今回は「リンクリーグ制」に変更し各支部とも最低でも二試合行うことができます。



決勝戦は諫早支部と平戸
プレーボール。ギャラリからの熱い声援や、ヤジに笑い声が飛び交う中熱戦が繰り広げられました。
支部で行われ、平戸支部が十三対〇と完封で勝利し優勝旗を手に入れました。
(西田)



平成29年度 長崎県3世代同居・近居促進事業

長崎県では、安心して子供を産み育てることのできる住まい・住環境の整備を支援し、出生率の向上や子育て支援を図る事を目的に「最大40万円」の補助事業がスタート!

新たに3世代(親、子、孫など)で同居・近居するための住宅の新築や改修工事、住宅の取得を各市町と一緒に支援します。⇒これから子育てを考えているご夫婦(将来3世代)も対象になります。

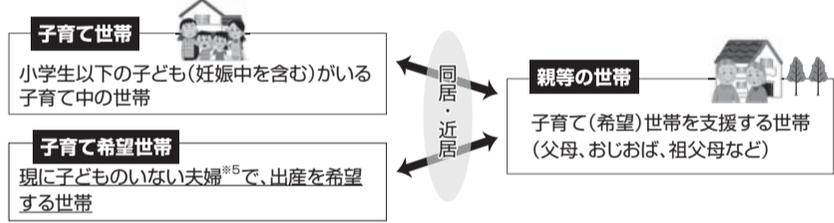
※1 小学生以下の子供が対象です ※2 事業の実施内容は各市町により異なります

補助メニュー・補助額 **New!** 平成29年度から新築、近居する場合のリフォームも対象になりました!

メニュー	住宅の取得 (新築・中古)	新築工事	改修工事
同居 ^{※3}	対象経費の合計に対して、 補助率 1/5 (上限40万円)		
近居 ^{※4}			

＜改修の対象となる工事＞
①間取りの変更等
②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設
③バリアフリー改修
④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修
⑤浄化槽の設置・入れ替え

※3 すでに同居している場合は補助の対象になりません
※4 近居の範囲は地域の実情に合わせて各市町が定めます(例、同一小学校区内など)



※5 夫婦の合計年齢が申請時点において80歳以下の若年世帯を対象とします

申請窓口・申請から補助金支払いまでの流れ

- ◆申請窓口は市町になります。
- ◆申請には戸籍や住民票、図面などの添付が必要です。

(重要)建築確認申請が必要な場合は着工前に別途手続きが必要ですので、注意して下さい!!



【問合せ先】長崎県土木部住宅課まちづくり班 TEL: 095-894-3104 住まいの玉手箱

申請窓口一覧(実施予定市町) 平成29年3月21日現在

市町名	窓口	電話番号
長崎市	住宅課	095-829-1189
佐世保市	都市政策課	0956-25-9626
島原市	政策企画課	0957-62-8012
諫早市	建築住宅課	0957-22-1500
松浦市	都市計画課	0956-72-1111
対馬市	こども未来課	0920-58-2294
壱岐市	建築整備課	0920-42-1111
五島市	社会福祉課	0959-72-6117
西海市	住宅建築課	0959-37-0021
南島原市	都市計画課	0957-73-6677
長与町	こども政策課	095-801-5886
時津町	都市整備課	095-882-4807
東彼杵町	町民課	0957-46-1155
川棚町	住民福祉課	0956-82-3130
波佐見町	建設課	0956-85-2111
小値賀町	建設課	0959-56-3111
佐々町	建設課	0956-62-2101
新上五島町	建設課	0959-53-1111

■事業主の皆さん 労働保険へ加入していますか?■

労働保険

労災保険と雇用保険を総称したもので政府が管掌する強制保険制度です。労働者を一人でも雇用していれば加入する必要があります。

労災保険とは

労働者が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い被災された方や遺族の方の生活を保護する保険制度です。

雇用保険とは

労働者が失業した場合の、生活の保障や再就職のための各種助成制度が受けられる保険制度です。

■建設現場では、元請事業所の労災を使う

建設業での労災保険は、ひとつの建設現場をひとつの事業体とみなし、その建設現場で就労するすべての労働者(下請け労働者含みます)の事故に関しては、元請け事業所の労災保険が適用・補償されます。元請けを行う事業所は労災保険の加入と保険料の納付が法律により義務となっています。

■事業主や一人親方の労災保険加入

労災保険は労働者の業務上、通勤途上の災害について給付を行うものであり、労働者ではない事業主や一人親方は、元請会社の加入する労災保険では補償されません。しかし、中小事業主や一人親方は、労災特別加入制度を利用する事で労災給付を受ける事ができます。

《建設現場での労災関係と特別加入の条件》

【×事業主】に当てはまる中小事業主

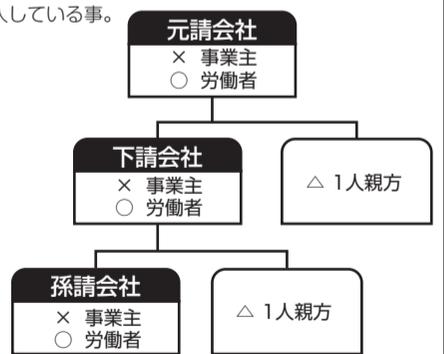
- (労災事業主特別加入で自身を補償)
①自らが元請となる工事について労災加入している事。
②労働保険事務組合に事務委託している事。

【○労働者】に当てはまる方

- ①元請会社が加入する労災保険で補償されます。

【△一人親方】に当てはまる方

- (一人親方労災で自身を補償)
①一人親方である事。
②一人親方の労災を取り扱う団体に加入する事。
(労働保険事務組合など)



※元請会社とは
・工事の発注者から直接工事の仕事を受け負う業者のことです。
・元請会社から部分的な工事の施工を受け負う業者は下請会社となります。
・労働者を雇用せず一人で事業を行う方は一人親方です。

※労働保険(労災保険、雇用保険、特別加入)への加入を希望する方や、労災・雇用・特別加入についての保険料負担額等、詳しい説明を聞きたい方は所属支部事務所までお問い合わせください。

全ての建設労働者・職人は組合へ! - 拡大行動取り組み中 -

生活危機突破へ団結を強めて仲間をふやし要求実現へ!
1人でも多くの仲間をふやし「数の力」を高めて運動をすすめ切実な要求を実現しよう。

仕事やすくし、命を守る組合の取り組みが前進!
リフォーム助成や公契約運動が前進し建設アスベスト訴訟では国の賠償を認める画期的判決が実現。

「きびしい今こそ仲間の支えあい」~みんなで拡大に協力を!
運動の前進を確信し「日常のつながり」をいかして未加入者をご紹介ください。



平成29年度 長崎県内市町実施特定健診【集団健診】日程表《6月～7月実施分》

特定健診のご案内と 受診券を郵送しました

受診券の他に①「特定健診実施機関一覧表」②「質問票」③「巡回健診申込書」④「特定健診受診券」を同封していますので是非ご覧ください。



特定健診は、組合指定の医療機関や巡回健診の他に、県内各市町が実施する特定健診（集団健診）でも受診することができます。

お住まいの地域で実施される医療機関を選択し、ご都合の良い日時を直接予約すると受診できます。お仕事などで決められた日時に受診できなかったときも再度予約すれば受診できます。

◆集団健診ご利用にあたっての注意事項◆

1. 受診の際は、長建保が発行した「受診券」と「保険証」、記入済みの「質問票」を必ず持参して下さい。
2. 集団健診は、当該市町に居住する方のみ受診可能です。
3. 市町によっては、各種がん健診も同時に実施されます。
4. 下記掲載以外の地域など、詳細につきましては各市町窓口へお問い合わせいただくか、市町発行の広報誌にてご確認ください。

	日 時	会 場		日 時	会 場		日 時	会 場				
長崎市	6月1日(休)	9:00~11:00	黒崎地区公民館	松浦市	6月25日(日)	8:30~10:30	文化会館	五島市(福江)	6月20日(火)	8:00~9:30	福江総合福祉保健センター	
		14:00~15:00	出津地区公民館			13:30~14:30	文化会館			13:00~14:00	福江総合福祉保健センター	
	6月9日(金)	9:30~11:00	橘地区ふれあいセンター		6月27日(火)	8:30~10:30	文化会館		6月21日(水)	8:00~9:30	福江総合福祉保健センター	
		13:30~15:00	戸石地区公民館			13:30~14:30	文化会館			13:00~14:00	福江総合福祉保健センター	
	6月14日(水)	9:30~11:00	小榊会館		6月28日(水)	8:30~10:30	文化会館		6月22日(木)	8:00~9:30	福江総合福祉保健センター	
		13:30~15:00	式見地区ふれあいセンター			13:30~14:30	文化会館			13:00~14:00	福江総合福祉保健センター	
	6月20日(火)	9:00~11:30	外海ふるさと交流センター		6月29日(水)	8:30~10:30	文化会館		6月23日(金)	8:00~9:30	福江総合福祉保健センター	
		13:30~14:30	外海ふるさと交流センター			13:30~14:30	文化会館			17:00~19:00	福江総合福祉保健センター	
	6月27日(火)	9:30~11:00	千々公民館		6月30日(金)	8:30~10:30	文化会館		6月24日(土)	8:00~9:30	福江総合福祉保健センター	
		13:30~15:00	大崎公民館			13:30~14:30	文化会館			13:00~14:00	本山住民センター	
6月29日(木)	11:30~13:00	池島開発総合センター	7月1日(日)	8:30~10:30	文化会館	6月26日(月)	8:00~9:30	野々切住民センター				
	13:30~15:00	池島開発総合センター		13:30~14:30	文化会館		13:00~14:00	山端公民館				
6月30日(金)	9:30~11:00	JA長崎せいひ日吉支店	7月2日(日)	8:30~10:30	文化会館	6月27日(火)	9:00~10:00	久賀小中学校体育館				
	13:30~15:00	茂木地区公民館		13:30~14:30	文化会館		14:00~14:30	蔵地区公民館				
7月12日(水)	10:00~11:30	仁田・佐古地区	7月3日(月)	8:30~10:30	文化会館	6月28日(水)	8:00~9:30	奥浦町内公民館				
	13:30~14:30	ふれあいセンター		13:30~14:30	文化会館		13:00~14:00	南河原公民館				
7月24日(月)	10:00~11:30	長崎市民会館 地下1階	7月4日(火)	8:30~10:30	文化会館	6月29日(木)	8:00~9:30	下崎山公民館				
	13:30~15:00	(文化ホール入口側)		13:30~14:30	文化会館		13:00~14:00	大宰公民館				
諫早市	6月13日(火)	8:30~11:00	田結公民館	平戸市	6月1日(休)	7:30~10:30	構造改善センター	五島市(奈留)	6月6日(火)	8:30~10:30	奈留保健センター	
		7月10日(月)	8:30~11:00			飯盛ふれあい会館	13:00~15:00			奈留保健センター		
	7月12日(水)	8:30~11:00	飯盛ふれあい会館		6月2日(金)	7:30~10:30	度島浦地区公民館		6月7日(水)	8:30~10:30	奈留離島開発総合センター	
		7月23日(日)	8:30~11:00			飯盛ふれあい会館	8:30~10:30			船越コミュニティセンター	13:00~15:00	奈留離島開発総合センター
	7月21日(金)	8:30~11:00	釜公民館		6月7日(火)	8:30~10:30	中津良ふれあい会館		6月8日(水)	8:30~10:30	奈留離島開発総合センター	
		7月27日(木)	8:30~11:00			おがたま会館	13:30~15:00			船越コミュニティセンター	13:00~15:00	奈留離島開発総合センター
	7月30日(日)	8:30~11:00	小長井文化ホール		6月9日(金)	8:30~11:30	多目的集施設(前津吉)		6月6日(火)	9:10~10:30	江島住民センター	
		6月11日(日)	8:30~11:00			高来会館	8:30~10:30			猪渡谷集落センター	6月7日(水)	9:10~10:30
6月30日(金)	8:30~11:00	高来会館	6月14日(水)	8:30~10:30	猪渡谷集落センター	6月27日(火)	8:30~10:30	多良良地区公民館				
	7月19日(水)	9:00~10:30		シーハット大村文化棟	13:30~15:00		堤営農センター	8:30~10:30	13:00~14:00	大瀬戸保健センター		
大村市	7月20日(木)	9:00~10:30	溝陸公民館	6月21日(火)	8:30~11:30	志々伎ふれあい会館	6月28日(水)	9:00~10:00	松島地区公民館			
		13:00~14:30	溝陸公民館		8:30~10:30	野子厚生会館		12:30~13:30	外平集会所			
	7月21日(金)	9:00~10:30	竹松出張所		13:30~15:00	宮の浦漁民研修センター		6月29日(木)	8:30~10:30	雪浦地区公民館		
7月22日(土)	9:00~10:30	中地区公民館	6月22日(水)	8:30~10:30	野子厚生会館	7月1日(日)	8:30~10:30		大瀬戸コミュニティセンター			
東彼杵町	7月18日(火)	7:30~11:00	農村環境改善センター	6月26日(月)	17:00~20:00		平戸市福祉保健センター	6月30日(金)	8:30~10:30	大瀬戸コミュニティセンター		
		13:15~14:30	農村環境改善センター		6月28日(水)	8:30~10:30	木ヶ津第1公会堂		7月3日(月)	8:30~10:30	大瀬戸保健センター	
	7月19日(水)	7:30~11:00	総合会館保健センター			13:30~15:00	大川原第1公会堂			7月4日(火)	8:30~10:30	13:00~14:00
7月20日(木)	7:30~11:00	総合会館保健センター	8:30~10:30	根獅子公民館		7月5日(水)	8:30~10:30	13:00~14:00			大島農村労働福祉センター	
佐々町	7月21日(金)	7:00~11:30	佐々町健康相談センター	6月29日(水)	13:30~15:00		飯良公会堂	7月6日(木)	8:30~10:30	大島農村労働福祉センター		
		期間中毎日(連続9日間)	佐々町健康相談センター		7月6日(火)	8:30~10:30	宝亀第2公会堂		7月7日(金)	8:30~10:30	崎戸中央公民館	
松浦市	6月6日(火)	8:30~10:30	松唐津公民館	五島市(福江)		7月7日(水)	8:30~11:30	獅子ふれあい会館		西海市	7月8日(土)	8:30~10:30
		6月7日(水)	8:30~10:30		スポーツ文化交流センター		7月12日(水)	8:30~10:30	平戸文化センター			7月10日(月)
	6月8日(木)	8:30~10:30	スポーツ文化交流センター		7月13日(木)	8:30~10:30		平戸文化センター	7月11日(火)		8:30~10:30	
		6月9日(金)	8:30~10:30			阿翁浦公民館	7月14日(金)	8:30~10:30			平戸文化センター	13:00~14:30
	6月13日(水)	8:30~10:30	福島保健センター		7月15日(土)	8:30~10:30		平戸文化センター	7月12日(水)		8:30~10:00	川内公民館
		6月14日(木)	8:30~10:30			福島保健センター	7月16日(日)	8:30~10:30			平戸文化センター	13:00~14:00
	6月15日(金)	8:30~10:30	福島保健センター		7月19日(水)	8:30~10:30		中野ふれあい会館	7月13日(木)		8:30~10:30	13:00~14:30
		6月16日(土)	8:30~10:30			鍋串公民館	7月20日(木)	8:30~11:30			サン・ケア平戸(平戸市民病院よこ)	13:00~14:30
	6月23日(金)	8:30~10:30	星鹿公民館		6月17日(土)	8:00~9:30		福江総合福祉保健センター	7月14日(金)		8:30~10:30	13:00~14:00
		6月24日(土)	8:30~10:30			文化会館	6月18日(日)	8:00~9:30			福江総合福祉保健センター	7月18日(火)
6月24日(土)	8:30~10:30	文化会館	6月19日(月)	8:00~9:30	福江総合福祉保健センター	7月19日(水)		8:30~10:30	13:00~14:00	西彼教育文化センター		
	13:30~14:30	文化会館		6月2日(金)	8:00~9:30		籠淵公民館	7月20日(木)	8:30~10:30	13:00~14:00	西彼教育文化センター	
6月16日(土)	8:30~10:30	鍋串公民館	6月4日(日)		8:00~9:30	崎山農業構造改善センター	7月21日(金)		8:30~10:30	13:00~14:00	西彼教育文化センター	
	6月23日(金)	8:30~10:30		星鹿公民館	6月17日(土)	8:00~9:30		福江総合福祉保健センター	7月22日(土)	8:30~10:30	13:00~14:00	西彼保健福祉センター
6月24日(土)	8:30~10:30	文化会館	6月18日(日)	8:00~9:30		福江総合福祉保健センター	7月27日(木)	8:30~10:30		13:00~14:00	西彼保健福祉センター	
	13:30~14:30	文化会館		6月19日(月)	8:00~9:30	福江総合福祉保健センター		7月28日(金)	8:30~10:30	13:00~14:00	西彼保健福祉センター	

平成29年度 巡回健診実施のお知らせ

多くの皆様に健康診断を受診していただけるよう、各地区巡回型による健康診断を開催します。日頃からお忙しい皆様にも是非この健康診断を年に一度の健康チェックとしてご活用いただきますようご案内いたします。

■平成29年度 巡回健診実施予定会場(下記会場の中からお選び下さい。)

実施日	時間	会場	実施日	時間	会場
平成29年6月4日(日)	9時~12時	諫早文化会館	平成29年9月3日(日)	9時~12時	平戸文化センター
平成29年6月18日(日)	9時~12時	時津町北部コミュニティセンター	平成29年9月10日(日)	9時~12時	佐々町文化会館
平成29年7月2日(日)	9時~12時	建設長崎佐世保東支部	平成29年11月19日(日)	9時~12時	佐世保技能会館
			平成29年11月26日(日)	9時~12時	建設長崎島原支部

※申込数が規定数に届かなかった会場は、やむを得ず中止する可能性がありますのでご了承下さい。

■受診対象者

受診対象者は、平成29年4月1日現在で長建国保に加入している40歳以上の方(同日現在の加入者で平成30年3月31日までに40歳になる方を含む)で、長建国保の特定健診受診券の交付を受けている方です。

尚、受診対象者以外の方でも自己負担2,000円で基本検査項目を受診することができます。

■受診申込方法

受診ご希望の方は、所定の「巡回健康診断申込書」にご記入の上、実施日の2週間前までに組合窓口へお申込下さい。お申込はFAX及び郵送でも受け付けています。

○FAXの場合：FAX番号 095-862-6246

○郵送の場合：〒852-8021 長崎市城山町29-26 長建国保宛

※お申込後、健診実施機関より健診日時及び注意事項など、詳細な受診案内書が送付されますので必ずご確認ください。

■受診に必要なもの

特定健康診査受診券、保険証、健診機関から送付される受診票、実費(選択検査項目申込者のみ)、検査用容器など

■巡回健診の検査項目

《基本検査項目》(受診者全員：自己負担なし)

身体測定(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧測定、医師問診、尿検査(尿糖・尿蛋白)血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査)、胸部レントゲン検査、腎機能検査心電図検査、貧血検査、痛風検査、視力・聴力

《選択検査項目》(希望者のみ：全額自己負担)

肝炎検査(B型・C型 3,300円)胃がん検査(2,500円)喀痰細胞診(肺がん三日間蓄痰 3,500円)大腸がん検査(1,300円)前立腺がん検査(2,000円)子宮頸がん検査(自己採取法 2,500円)

※選択検査項目を受診される方は、上記受診料金を健診日当日に係員に現金にてお支払い下さい。

建退共

建設業退職金制度はとてても有利で 将来の安心につながります。

建退共は建設業の現場で働く方を対象にした国の退職金制度だから安全確実。さらに掛け金の一部を国が補助。長く掛ければ掛けるほど有利になります。

建設業の事業主が、建

設現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙を貼り、その労働者が独立して事業主になった時、建設業以外に転職した時、ケガなどで建設業で働けなくなった時、五十五歳に

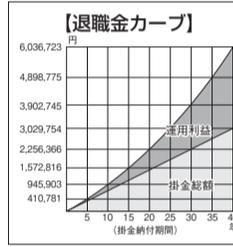
なると時などに、国で定められた基準により、退職金が計算されて確実に支払われます。

●一人親方も加入できます
一人親方はご自身で自分自身の積立を行う事ができます。月々の掛金は6,550円。組合が事務組合となって、一切の事務手続きを代行します。

月掛け金 6,550円 毎月の組合費といっしょに引き落します。

※この退職金額表は平成28年4月以降に加入した人の場合です。退職金水準の見直しは数年毎に行われます。

年数(月数)	退職金額
1年(12月)	23,436円
1年6月(18月)	48,174円
1年11月(23月)	76,167円
2年(24月)	156,240円
5年(60月)	410,781円
10年(120月)	945,903円
15年(180月)	1,572,816円
20年(240月)	2,256,366円
30年(360月)	3,902,745円
40年(480月)	6,036,723円



老後の安心積立

浦上東支部 バーベキュー大会

天気にも恵まれ~51名が参加~



バーベキュー大会 in あぐりの丘

四月三十日(日)午前十一時より、あぐりの丘のデイキャンプ場にて、浦上東支部の恒例行事となっているバーベキュー大会を開催しました。

例年より参加者が少なくなるのでは、と心配されましたが、天気にも恵まれ最高のバーベキュー日和となりました。

当日は時間前に支部三役、青年部に集合して頂き、駐車場から会場までの材料運搬や炭起し等の準備をして頂きました。また、当日

は同じデイキャンプ場にてバーベキューを楽しんでいた方々に、拡大ティッシュの配布を行いました。

船津委員長、田中副委員長、石田書記長、坂本県議、野口市議にもお忙しい中、駆けつけて頂きました。参加者は、組合員、主婦会、青年部、来賓を合わせて、計五十一名の参加でした。

事前の材料の買い出し、仕込み等、準備から片付けまでご協力頂きました組合員、主婦会、青年部の皆様、大変お疲れ様でした。

平戸支部 田平分会住宅デー

受付前から長蛇の列

四月三十日平戸支部では田平分会を中心に平戸魚市にて住宅デーを開催しました。

当日は晴天にも恵まれ、受付開始前から順番待ちをされる方もちらほら。百十一件の受付を行い、受付開始直後は長蛇の列ができていました。

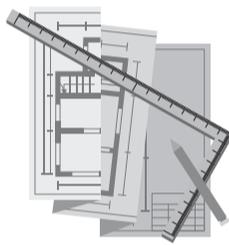
当日参加された組合員の皆様お疲れ様でした。

参加者名簿

岡田 真	岩本 実
田島 敬一	稲沢 良一
道下 高尾	岡田 直人
川上 市郎	岡田 信之
村上 弥一	村田 明
横田 広三	瀬上 宏一
山口 隆良	橋本 利浩
立木 良宗	冠 久男

二級建築施工管理技士 受講生募集中!!

受講申込受付 4月より随時受付中
講習場所 長崎建設技術専門学院 (095-861-9261)
大村建設技術専門学院 (0957-53-8385)
講習期間 平成29年7月上旬~10月下旬まで(28日間予定)
講習時間 毎週3回予定 午後6時30分~9時まで
受講料 30,000円
講習内容 建築一般I・建築一般II・安全管理・施工管理・品質管理・工程管理・法規I・法規II・実技全般
募集人員 各校とも最低5名以上で実施
受験資格 (実務経験) 高等学校(指定学科卒)3年以上
指定学科以外卒業後4年6ヶ月以上
実務経験者8年以上
大学・専門校により実務経験は異なります。
※受講希望者で早目の申込があれば、願書は学院で準備します。



佐世保官公需業者会 研修旅行

四月十五日~十七日にかけて、佐世保官公需業者会では、総勢十九名で研修旅行を行いました。出発が朝六時ということ、遅れる方がいないか心配していましたが、定刻に出発する事が出来ました。一日目は徳島へ向けバスを走らせました。遠い道のりの中、年齢不詳のバスガイドの独壇場で、歴史の話など面白おかしく話されるのを聞きながら、はじめてタオル美術

館を見学しました。二日目は、大塚美術館で普段目にしない芸術を鑑賞し、次は姫路城をバックに記念写真を撮った後、見学し、最後に後楽園と皆さんくたくたになりながらも、初めて見る方が多く、楽しく過ごされていました。

三日目は、生憎の雨でしたが、千光寺を見学し、広島の呉で大和ミュージアム・くじら館を見学後、下関でおいしいフグ料理を食べ、歴史の話など面白おかしく話されるのを聞きながら、はじめてタオル美術

館を見学しました。この三日間、本当に歩き疲れたと思います。お疲れ様でした。(測上)

~包丁、鎌など約400本研ぎ上げる~

